

規則謄本等の再交付のご案内

規則謄本や規則認証書を紛失・焼失等により失った場合には、申請により再交付を受けることができます。

提出書類

- ① 申請書（様式 8）
 - ② 180 円切手（普通郵便用）貼付済みの返信用封筒（A 4 角型 2 号）
- しがネット受付サービスを御利用の場合、申請書の提出は不要です。また、申請の方法を問わず、登記事項証明書（原本）の添付が不要になりました。

提出先

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県総務課 宗教法人担当 宛

※郵便料金をご負担をお願いします。しがネット受付サービスを御利用の場合は提出書類②のみ郵送してください。

交付までの所要日数

手続き・交付書類の準備に **7～10 日程度** いただきます。

※申請内容に不備がない場合



必ず御確認ください!!

- ✓ 交付は郵送のみとさせていただきます。窓口での交付は行っておりませんのでご注意ください。
- ✓ 不正取得防止のため、**県に届出済みの法人所在地または代表役員自宅住所以外の宛先にはお送りできません。**
- ✓ 返信用封筒の料金が不足する場合は、受取人にてご負担をお願いします。
- ✓ 速達や書留での送付を希望する場合は、速達や書留の料金分の切手を貼付の上、その旨お申し出ください。

滋賀県総務課公益法人・宗教法人係

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL 077-528-3145 E-mail ba0007@pref.shiga.lg.jp